

質 疑 応 答 回 答 書

業務名称： 令和8年度 高槻市内交通量調査業務委託

No.	質疑事項	回 答
1	設計書について一步掛かりの公表は可能でしょうか？	歩掛については貴社にて適切にご判断ください。
2	設計書7頁一第4号内訳書 交通量調査 休日について、休日補正1.35の補正をかけていますでしょうか？	入札等説明書に記載のとおりです。 単価については貴社にて適切にご判断ください。
3	設計書11頁一第2号代価表 直接経費＜器材運搬・調査員輸送費等＞の補正率を公表して頂けますでしょうか？	率については貴社にて適切にご判断ください。
4	最低制限価格の設定方法についてご教示ください。 本業務の最低制限価格は、 「高槻市建設工事等における最低制限価格設定要領」第5条第1項第1号(測量業務)に基づき設定されているとの理解でよろしいでしょうか。	「高槻市建設工事等における最低制限価格設定要領」に基づいて算定しています。
5	旅費交通費の積算方法についてご教示ください。 本業務の旅費交通費は、「設計業務等標準積算基準書」における 「宿泊・滞在を伴わない業務の場合」の積算方法に基づき、 直接人件費の0.56%として計上されているとの理解でよろしいでしょうか。	率については貴社にて適切にご判断ください。
6	直接経費の積算方法についてご教示ください。 設計書11頁の第2号代価表「準備費」に計上されている 「直接経費＜器材運搬・調査員輸送費等＞」について、 積算に用いた率をご教示ください。 なお、直接人件費に対する一定率により算出されている場合は、その率をご教示願います。	率については貴社にて適切にご判断ください。

質 疑 応 答 回 答 書

業務名称： 令和8年度 高槻市内交通量調査業務委託

No.	質疑事項	回 答
7	特記仕様書P6 第25条 業務の内容 3交通量調査 「観測を人手・カメラ等により行うものとする。」とありますが、各調査箇所では調査方法は何か想定されていますでしょうか。または、調査方法については受注者側より提案、あるいは協議により決定するのでしょうか。ご教示願います。	契約後に協議のうえ、適宜判断します。
8	特記仕様書P7 第27条3項 調査時期・調査時間等 「調査は、各調査地点において、平日1日及び休日（日曜日）1日の計2日間実施する。」とありますが、22箇所を1日で同日に調査するのではなく、秋季の期間内で複数日に分けて調査してもよろしいでしょうか。	契約後に協議のうえ、適宜判断します。
9	交通量調査日は、何日かに分けての調査でもいいのでしょうか？	契約後に協議のうえ、適宜判断します。
10	積算について、「軽作業員」の労務費は設計書(2頁)に記載されている諸経費の計算対象と考えてよろしいでしょうか。	諸経費については貴社にて適切にご判断ください。
11	設計書内第1号代価表～第11号代価表について、見積によって作成されているかと思いますが、各項目について人工を公表いただけないでしょうか。また、第2号代価表について、直接経費＜器材運搬・調査員輸送費等＞に計上されております金額も公表いただけますでしょうか。	歩掛等については貴社にて適切にご判断ください。